補助金・助成

介護用品の購入助成

香美市の介護保険要介護度4および5の認定者で、在宅生活されている非課税世帯の高齢者等を常時介護されている市内在住の家族の方に、介護用品の購入の助成を行います。

【助成額】年額6万円まで

【対象となる物】紙おむつ・使い捨て手袋・介護用肌着・介護用おしりふき・尿取りパット等

※支給対象の認定を受けるためには申請が必要です。

【問い合わせ・申請先】地域包括支援センター
☎53・3127
香北支所☎59・2315
物部支所☎58・3111

ワクチン接種助成の延長について

子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成制度が1年間延長されます。

【対象者】
子宮頸がん予防ワクチン＝平成6年4月2日～平成12年4月1日生まれの女子。または、平成4年4月2日～平成6年4月1日生まれで、平成23年3月末に香美市に住民登録のあった女子。
ヒブワクチン＝生後2か月以上5歳未満（5歳の誕生日の前々日）
小児用肺炎球菌ワクチン＝生後2か月以上5歳未満（5歳の誕生日の前々日）

【予防接種予診票の取り扱いについて】
この予防接種の助成制度は平成23年1月から平成24年3月31日までの実施予定で開始されていました。平成24年4月以前に対象となった方には、すでにご通知している予防接種予診票に「平成24年4月1日以降は使用できません」と記載していますが、期間が延長されたことによる予防接種予診票の差し替えは行いませんので、お手元の予防接種予診票をご使用ください。

【問い合わせ先】健康介護支援課　保健推進班☎52・9281

クリーンエネルギーでCO_2削減

住宅用太陽光発電システム補助金スタート

今年度から、市では住宅用太陽光発電システムを設置する方へ、補助金の交付を始めます。

この補助金は、国の実施する設置補助金とあわせて利用できます。また、国の実施する余剰電力の買い取り制度もあります。

太陽光発電は、発電時に地球温暖化の原因となる温室効果ガスを出さないクリーンなエネルギーです。この機会にぜひ、設置をご検討ください。

■申込期間
4月16日（月）～27日（金）

■申込方法
申込書に記入の上、まちづくり推進課まで提出してください。
申込書は香美市公式ホームページからもダウンロードできます。

■対象者
次の全てを満たす方。
①自らが居住する、または居住予定の市内の住宅（併用住宅も含む）または新築住宅などに平成25年2月末までに太陽光発電システムを設置される方。
②電力事業者と電灯契約を締結していること。
③市税を滞納していない方。
※すでに発電システムを設置した方や工事中の方は補助の対象になりません。

■補助金額
1kW当たり3万円で最大4kW（12万円を上限）

■補助対象件数
20件程度
※申込締切後、申込額が予算の範囲を超えた場合は抽選により決定します。

■お問い合わせ・申請先
まちづくり推進課 環境対策班
☎53−1061

生ごみ処理容器購入補助

市内の各家庭から排出される生ごみの減量対策として、生ごみ処理容器を設置した場合、購入に係る費用に対して予算の範囲内で補助金を交付しています。

家庭から出る生ごみの減量・資源化を促進するとともに、美しいまちづくりと生活環境づくりにチャレンジしてみませんか。

〔補助内容（1世帯につき）〕

補助対象機種	補助率	補助額上限	補助基数（累計）※
ＥＭサポート	購入金額の1/2	2,000円	2基
コンポスター	購入金額の1/2	2,000円	1基
電気式処理容器	購入金額の1/3	30,000円	1基

※前回補助を受けてから5年経過すれば累計に加算されません。

【対象者】市内在住の方

【問い合わせ・申請先】まちづくり推進課　環境班
☎53・1063
香北支所☎59・2315
物部支所☎58・3111

農業

スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）対策

今回は生育初期における3つの食害対策を紹介します。

水稲は生育初期には茎や葉が柔らかく、この時期に食害が拡大すれば、補植が必要となったり、減収につながったりします。

①本田に殺虫剤（成分＝メタアルデヒド）を散布します。
②本田に数か所のくぼみを作り、野菜くず等を置いて、スクミリンゴガイを集め、網などで効率的に捕獲します。
③苗を移植後2～3週間、寒害に注意しながら浅水管理をします。

詳細は、お近くのJAまたは中央東農業振興センターにお問い合わせください。

【問い合わせ先】中央東農業振興センター
☎53・3039

地域水田農業推進協議会の改称について

昨年11月より市役所産業振興課内で、水田の転作事務や戸別所得補償に関する業務を行っている**香美市地域水田農業推進協議会**は、**香美市地域農業再生協議会**に改称されましたのでお知らせします。電話番号およびFAX番号に変更はありません。

【問い合わせ先】香美市地域農業再生協議会
☎52・3730
FAX 52・3732

農業者戸別所得補償制度の交付申請が始まりました

農業者戸別所得補償制度の受け付けが始まりました。対象の方は申請の手続きをお願いします。制度の大きな変更はありません。

【対象者】次のいずれかに該当する方
①生産数量目標の範囲内で主食用米を生産販売する農業者の方
②水田で飼料用米・米粉用米・地域の振興作物等を生産販売する農業者の方

【交付金額】面積に応じ、交付金が支払われます。

【締切日】7月2日（月）

詳細は、中国四国農政局のホームページをご覧ください。

中国四国農政局
HP http://www.maff.go.jp/chushi/

【問い合わせ先】高知地域センター
☎088・875・2151

寄付

香美市教育委員会へ

松村純爾さん（香北町韮生野）から

平成23年11月29日に亡くなられた、妻・順子さんの香典返しとして、学校図書に役立ててほしいと100万円が寄付されました。

香美市社会福祉協議会へ

セブンスデー・アドベンチスト土佐山田キリスト教会から

社会福祉に役立ててほしいと2万円が寄付されました。

その他

香美市土地開発公社の解散について

市の出資法人であった香美市土地開発公社は、平成23年11月8日に高知県知事の認可により解散し、平成24年2月7日に清算が終了しました。

【問い合わせ先】管財課☎53・3113

まきの提供はありません

今年は流木の量が少ないため、まきの提供を行いません。

【問い合わせ先】永瀬ダム管理事務所
☎58・2046